

4 土地改良区が合併しました

吸収合併の認可申請をしていた4土地改良区(旧六ヶ村排水土地改良区・養老町上多度東部土地改良区・南濃北部土地改良区・下池西部土地改良区)は、4月1日に県から合併認可を受け「旧六ヶ村土地改良区(理事長：星野勇生)」として新たなスタートを切りました。

4土地改良区は、平成30年5月に合併推進協議会を設立し、協議を重ね、令和元年10月に合併予備契約を締結していました。

この合併により旧六ヶ村土地改良区の受益面積は324ha、組合員数は702人となります。

☎農林振興課 ☎32-1107

よりよい川づくりのため河川愛護モニターを募集します

国土交通省中部地方整備局では、河川整備、河川の利用、河川環境に関する地域の皆さんの要望を十分把握するとともに、河川愛護思想の普及啓発を図るため、河川愛護モニターを委嘱しています。

令和2年度についても、木曽川上流河川事務所河川愛護モニターを募集します。

皆様のご応募をお待ちしております。

募集期間：5月7日(木)～15日(金)まで

募集人員：5人(予定)

応募資格：20歳以上で木曽川上流河川事務所管内の河川(木曽川、長良川、揖斐川、牧田川、杭瀬川、根尾川)の近隣にお住まいの人
川に接する機会が多く河川愛護に関心のある人

手当：未定(参考：令和元年度月額4,580円)

委嘱期間：7月1日(水)～令和3年6月30日(水)
(ただし、制度改正等により期間満了以前に委嘱を終了する場合があります。)

○詳細については、木曽川上流河川事務所ホームページ
<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/>で確認できます。

☎国土交通省木曽川上流河川事務所 占用調整課 ☎058-251-1326

「運転経歴証明書をご存知ですか？」

「運転経歴証明書」とは、自分の運転経歴について証明するもので、身分証明書としても使えます。

従来は、運転免許証を自主返納した人の希望によってのみ交付されていましたが、令和元年12月の道路交通法改正により、運転免許証が失効した人も取得できるようになりました。

住所地を管轄する都道府県の講習センターまたは警察署で交付申請が可能ですので、詳しくはお問い合わせください。

☎養老警察署 交通課 ☎34-0110